

令和 7 年度版

南 砺 市

ボランティアセンター

ガイドブック



令和 7 年度の主な変更点

- ◆ボランティアセンター登録・講師登録
- ◆ふくし・ボランティア活動助成金



社会福祉法人 南砺市社会福祉協議会

ようこそ！南砺市ボランティアセンターへ

ボランティアは、自分の関心のあるテーマや、自分に出来ることから始められる身近な活動です。そして、地域や社会をより良くしていくことに役立つとともに、活動する自分自身も豊かにしてくれる力をもっています。

南砺市ボランティアセンターでは、あなたの「参加したい・協力したい気持ち」を応援し、みなさんがイキイキと活動できるようにお手伝いしています！

南砺市ボランティアセンターへ ぜひ登録ください！ …P2

1. ボランティア活動の相談や
活動先の紹介をしています
…P2

2. ボランティアセンターから
登録情報や、活動情報を
発信しています
…P3

3. 学びの講座や活動者同士
の交流会、開催事業を
案内します
…P3

4. 活動のための場所や
機材を貸出しています
…P4

5. ボランティア活動の保険
加入手続きを行っています
…P5～6

6. ふくし・ボランティア
活動に助成しています
…P7～9



7. そのほか、ボランティアのみなさんが
活躍する事業を紹介します …P10

南砺市ボランティアセンターへ、ぜひ登録ください

毎年3月頃に南砺市ボランティアセンターから次年度のご案内を送付しています。みなさまの活動内容について、ぜひご登録ください。

◆団体登録 <毎年更新>

- 必須** ① ふくし・ボランティア活動 現況カード【団体】
② 会員名簿
任意 ③ 総会資料

◆個人登録 <初年度登録後、ボランティア活動保険加入時確認>

- 必須** ① ふくし・ボランティア活動 登録台帳【個人】

<令和6年度> 登録団体数 99 団体 / 団体登録数 3,488 人
個人登録人数 10 名



ボランティアセンター登録いただいたみなさまへ、次のとおり活動を支援しています！

1. ボランティア活動の相談や、活動先の紹介をしています

南砺市ボランティアセンターでは、ボランティア活動に参加したい人や、ボランティアを依頼したい人のご相談に応じ、希望に合った活動を一緒に考え調整を行っています。



コロナ禍を経て、ボランティア活動に関する相談が増えてきました。サロンや福祉施設からの講師依頼もお伺いしています。

ご相談ください！

2. ボランティアセンターから登録情報や、活動情報を発信しています

福祉施設やサロン団体、学校などの各種団体へ、南砺市ボランティアセンターに登録いただいている情報を提供しています。

毎年更新 ◆ボランティアセンター登録団体一覧

隔年更新 ◆講師登録一覧
※登録は任意。別紙「講師登録票」を提出ください

また、南砺市社会福祉協議会の広報やホームページ、Instagramなどで活動情報を発信しています。



@NANTO_SHAKYO

南砺市社協 Instagram

3. 学びの講座や活動者同士の交流会、開催事業をご案内します

ボランティアセンター登録団体へ、南砺市社会福祉協議会で開催する講座や事業についてご案内しますので、ぜひご参加ください。

<令和7年度>

- ◆ボランティア大交流会
- ◆障がい者寄り添い講座 など予定



市社協事業を
ご紹介します！



南砺市社会福祉協議会
ふくし教育
プログラム

「福祉教育」は、**自分**の**らし**の**あ**わせを
つくるための学びです。

子ども、高齢者、障がい者、すべての人がそれぞれの役割を持ち、お互いの
助け合いながら暮らす社会は、誰もが気づいてくれるわけではありません。自分の
与り上げしていく必要があります。

そのとき、地域教育の一人として「すべての人のためのふくしのしあわせ
を築くこと」が目標であることを考え、取り組んでいくことが福祉教育につ
ながっていきます。

「南砺市社協」にご相談ください。

福祉についてまだ分からない、地域のみなさんで理解を深めたい、そんな時はせ
ひ、南砺市社協にご相談ください。

「福祉」には、社会福祉協議会のことです。全国どこにもあります。「地域
福祉活動」も広まる団体です。

南砺市社協では学校や地域など様々な場面で行われる福祉教育を、支援団体
や関係者の連携を一緒に進めながら実施することも大歓迎しています。



ご協力ください！

福祉教育プログラム

複数回の講義や体験を通じて、
ふくしの学びが広がることを願い、
「福祉教育プログラム」を作成し、
地域や学校、企業へ周知しています。
講座内容によってみなさまにも、
お声かけさせていただきます。



ご協力ください！

夢叶えるサポート事業

高齢や障がいのために、ひとりでは実現する
ことが難しい「夢」を、ボランティアの協力や、
仲間づくりをしながら実現することをお手伝い
しています。活動内容を発信していきますので、
興味のある方は、ぜひご参加ください。



4. 活動のための場所や機材などを貸出しています

(1) ボランティアルーム

南砺市ボランティアセンターに登録している個人・団体は、ボランティアルームを**無料**で利用できます。詳細は、各施設にお問い合わせください。(祝日・年末年始は休館します)

名称・所在地	無料の利用時間	申込み(先約順)
井波ボランティアルーム 〒932-0211 南砺市井波 521 井波社会福祉センター内 TEL:0763-82-0906 FAX:0763-82-8337	【平日】 午前 9 時～午後 9 時 30 分 ※土日については、応相談 ※第 3 月曜日・お盆は休館	・電話受付 可 ・事務所来所時に 申請書を提出 (3 日前まで)
井口ボランティア室 〒939-1874 南砺市蛇喰 1009 井口社会福祉センター内 TEL:0763-64-8033 FAX:0763-64-8034	【平日】 午前 9 時～午後 9 時 30 分 ※お盆は休館	・電話受付 可 (仮予約) ・事務所来所時に 申請書を提出 (3 日前まで)
福野ボランティアルーム 〒939-1531 南砺市院林 82-2 福野老人福祉センターさつき荘内 TEL:0763-22-3019 FAX:0763-22-7667	【火～土】 午前 9 時～午後 5 時 11 月～翌 3 月 【火～土】 午前 9 時～午後 4 時 30 分 ※お盆は休館	・電話受付 可 ・事務所来所時に 受付簿にて受付
福光ボランティアルーム 〒939-1732 南砺市荒木 574 TEL:0763-52-1222 FAX:0763-52-3801	【平日】 午前 9 時～午後 5 時	・電話受付 可 ・事務所来所時に 受付簿(使用届) にて受付

(2) 機材貸出について

福祉活動のための機材を貸出しています。利用は**無料**です。

高齢者疑似体験セット	8セット	[サイズ] S…2 セット、M…5 セット、L…1 セット
車いす(本所)	5 台	点字版 30 セット
車いす(サテライト)	4 台	アイマスク 60 枚

その他、サロン活動や交流会などで使えるレクリエーション機材等も貸し出ししています。詳細は南砺市ボランティアセンターへお問い合わせいただくか、下記ホームページをご覧ください。

◇南砺市社協 HP⇒「各種ダウンロード」⇒「ふれあいいいききサロン」⇒「サロン機材貸出一覧」

5. ボランティア活動の保険加入手続きを行っています

(1) ボランティア活動保険

ボランティア活動中のさまざまな事故による「ケガ」に備えるため、加入をおすすめしています。ボランティア活動のための往復途上の事故、特定感染症や熱中症、「損害賠償責任」も補償しています。

基本プラン ひとり 350円 補償期間:加入手続き完了日翌日～年度末まで

補償内容・詳細は、パンフレットをご確認ください。

◆注意事項

以下の行事は、対象となりませんのでご注意ください。

- ・ 自発的な意思による活動とは考え難いもの
- ・ ボランティア団体・グループ構成員の親睦のための活動
- ・ PTA、自治会、町内会、老人クラブ、子ども会などボランティア活動以外の目的でつくられた団体・グループの事業や親睦のための活動
- ・ 有償のボランティア活動
※交通費、昼食代、活動のための原材料費などの実費弁償としての支給は無償とみなします
<対象外の例> 報酬が時給、日給、月給などで支払われるもの
- ・ 自宅で行われる活動
- ・ 企業の営利事業の一環として行う活動や、業務出張等を含む業務として行うボランティア活動
- ・ 企業活動、経済活動、プロスポーツチーム、音楽イベントなどのサポートのためのボランティア活動
- ・ その他、危険を伴う活動
※チェーンソーの使用は、一部対象外です。

【！】 詳細については、南砺市ボランティアセンターへお問い合わせください。

災害ボランティアに協力する場合

必ずボランティア活動保険に加入してください。

出発前に、南砺市ボランティアセンターで保険に加入できます。
災害復旧作業に尽力している被災地の負担を少しでも軽減させるため、可能な限り加入してから出発しましょう。被災地までの移動における事故も補償対象となります。

「天災・地震補償プラン」の加入で、より安心して活動に参加いただけます。

天災・地震補償プラン ひとり 500円

補償期間:大規模災害特例適応時 加入手続き完了日から年度末まで

◆加入手続き

手続き	提出書類・納付方法
ボランティアセンター 登録	【団体】・ ボランティア団体 現況カード ・ 会員名簿 【個人】・ ボランティア活動
ボランティア活動保険 加入申込み	・ ボランティア活動保険加入申込書 ・ 加入者名簿（フルネーム、加入プランを明記） ・ 保険料
保険料納付	① 南砺市社会福祉協議会へ持参 ② 銀行振込み ※手数料は加入団体負担 北陸銀行 井波 普通 5015550 となみ野農協 井波中央 普通 0002942 なんと農協 城端 普通 0003176 フリガナ： フク)ナントシシャカイフクシキョウギカイ 口座名義： 社会福祉法人南砺市社会福祉協議会

(2)ボランティア行事用保険

ボランティア活動のさまざまな行事における、「主催者や参加者のケガ」や「主催者の賠償責任」を補償します。

Aプラン	宿泊を伴わない行事	1日	28円(最低保険料560円)
Bプラン	宿泊を伴う行事	1日	126円(最低保険料2,520円)
Cプラン	宿泊を伴わない、かつ参加者が事前に特定できない行事	1日	248円(最低保険料4,960円)

◆注意事項

以下の行事は、対象となりませんのでご注意ください。

- ・ 不特定多数の参加者が見込まれるため、参加者を特定できない行事
- ・ 団体の構成員が行う組織活動(総会など)、および親睦が目的のレクリエーション行事
- ・ 行事の準備、後片付けのみ
- ・ 参加者のうち1人でも草刈り機やチェーンソーなどの電動器具・工具および電動機付の器具・工具を使用する行事
- ・ オンラインで行われる行事、自宅(個人宅)で行われる行事

◆加入手続き

- ① 南砺市ボランティアセンターへ、ボランティア行事用保険の加入希望を連絡
- ② 行事内容と加入プランについての確認後、所定の申込書を記入
- ③ 行事開催日前日までに、保険料を振込み、申込書を保険会社へ送付する

(3)事故が起こったら・・・


すみやかに、南砺市ボランティアセンターまでご連絡をお願いします。

- ① ボランティアの氏名、住所、連絡先
- ② 事故発生の日時、場所、事故の状況
- ③ けがの程度、病院名
- ④ 相手の氏名、住所、連絡先、けがまたは損害の程度(賠償事故)

6. ふくし・ボランティア活動に助成しています

南砺市のみなさんが元気でいきいきと過ごすための、福祉活動やボランティア活動に助成します。

◆ふくし・ボランティア活動応援助成金

部 門	内 容	助成額								
A 地域を元気に する活動部門 	<p>社会貢献につながるボランティア活動や、支援を必要とする方への活動、地域住民を巻き込んだ広がりのある定期的な活動に対する助成</p> <p>(例)・施設でアトラクション披露 ・生活課題を解決するための活動 ・子育て支援の活動 ・環境美化活動 など</p> 	<p>1 団体につき</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動回数</th> <th>上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年 10 回以上</td> <td>10,000 円</td> </tr> <tr> <td>年 25 回以上</td> <td>20,000 円</td> </tr> <tr> <td>年 50 回以上</td> <td>30,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※活動回数は、会員だけで完結する活動は含めない 例) 総会、連絡会 練習会 など</p>	活動回数	上限	年 10 回以上	10,000 円	年 25 回以上	20,000 円	年 50 回以上	30,000 円
活動回数	上限									
年 10 回以上	10,000 円									
年 25 回以上	20,000 円									
年 50 回以上	30,000 円									
B 研修・交流 部門	<p>新たな活動者の参加促進や、福祉活動の推進を目的に、会員だけでなく広く地域住民も対象とする研修会や交流を行うための事業に対する助成</p> <p>(例)・ひとり暮らし高齢者や異世代の交流 ・障がい者や外国人理解のための勉強会 ・活動を広めるための交流会や講座 など</p> 	<p>1 団体につき 上限 20,000 円</p>								
C つながる活動 部門	<p>市内で活動する団体同士が協働で地域福祉・ボランティア活動事業の開催や、交流を行うことで活動の活性化を図るための事業に対する助成</p> <p>(例)・4 団体の読み聞かせグループで合同発表会 ・同じ地域のボランティアグループで交流事業</p> 	<p>1 共催団体につき 上限 50,000 円</p>								

南砺市ふくし・ボランティア活動応援助成金に関するQ&A

助成金全体について

Q1 助成対象団体について教えてください。

A1 以下の要件すべてに該当した市内で活動を行う団体です。

- ① 南砺市ボランティアセンターに登録し、センターが実施する活動や要請に賛同・協力いただけるボランティア団体であること
- ② 団体構成員が概ね3名以上であること
- ③ 行政や公共的な団体からの助成、当会から他の助成を受けていない団体であること

Q2 助成金を使い切れない場合は次年度に繰り越してもよいですか？

A2 助成金の年度の繰り越しはできません。年度内に使い切ってください。

Q3 提出書類について教えてください。

A3 提出書類は以下の表でご確認ください。

	提出書類	提出期限
申請	<p>A:地域を元気にする活動部門 B:研修・交流部門</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 南砺市ふくし活動応援助成金交付申請書(様式1) ② 振込依頼書(様式4) <p>C:つながる活動部門</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 南砺市ふくし活動応援助成金交付申請書(様式2) ② 【つながる活動部門】参加団体名簿(様式3) ③ 振込依頼書(様式4) 	<p>当年度 4月末日</p>
報告	<p>A:地域を元気にする活動部門 B:研修・交流部門</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 南砺市ふくし活動応援助成金報告書(様式5) ② 事業の様子(様式7) <p>C:つながる活動部門</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 南砺市ふくし活動応援助成金報告書(様式6) ② 事業の様子(様式7) 	<p>翌年度 4月末日</p>

Q4 複数の部門の助成金を受けて活動したいが、各部門の助成金を合算して活用してよいですか？

A4 **A:地域を元気にする活動部門** **B:研修・交流部門** については助成金を合わせて活用いた
だいても構いません。

C:つながる活動部門 は複数グループが合同で行う事業への助成金になります。申請事業で
活用をお願いいたします。

Q5 助成金はどんなものに使えますか？

A5 活動に必要な経費に対し助成しますが、以下の経費は対象外経費になるためご注意ください。

対象外経費 <ul style="list-style-type: none">× 飲食にかかる経費× 個人にかかる経費× 2万円を超える物品の購入× 市外の活動にかかる経費	<p>入館料 ボランティア活動保険料 など 助成金</p>
---	---------------------------------------

A:地域を元気にする活動部門について

Q6 年間12カ所の施設を訪問し踊りを披露していますが、このうち3カ所で諸謝金を頂いて
います。活動回数は何回の申請になりますか？

A6 12回で申請いただけます。活動回数は有償の活動が無償の活動かで回数を判断するの
ではなく、社会貢献につながるボランティア活動や支援を必要とする方への活動や地域
住民を巻き込んだ広がりのある活動の回数を上げてください。

C:つながる活動部門について

Q7 5つのグループで一緒に交流事業を行おうと思っています。新たに代表者を決めたり、
通帳を作成したりする必要はありますか？

A7 新たに代表者を決めたり、通帳を作成したりする必要はありません。一緒に行うグループの中
から代表グループを選んでもらい、代表グループの通帳へ助成金を振込させていただきます。



7. そのほか、ボランティアのみなさんが活躍する事業を紹介します！

福祉施設のみなさんが活躍する「ドリンクサービス」

障がい福祉施設利用者の社会参加や、地域の方々との交流・障がい福祉理解のきっかけづくりを目的として、サロンや会議などでコーヒーなどの飲みものを提供しています。

ぜひ、ご利用ください♪



だれでも集える居場所づくり「憩いのステーション」



「縁の木」調理やのびのびタイムで、自分のペースで楽しく過ごせます！

「welcome カフェ」年齢や国籍に関わらず、だれでも参加できます。



運営や参加者として、ボランティアのみなさまにご協力いただいています！

災害時のボランティア活動拠点「災害ボランティアセンター」

大きな災害がおきた時、片づけや心のケアなど、復興に向けてボランティアの協力が欠かせません。南砺市社会福祉協議会でも、毎年関係機関とともに、災害時にボランティアを受け入れるため「災害ボランティアセンター」の運営訓練を行っています。



被災地へのボランティア活動について…

事前に的確な情報を入手しましょう

被災地の状況はそれぞれ異なります。混乱を最小限にしたり、現地での活動内容調整のため、ボランティアや物資の受け入れを制限している場合がありますので、最新の情報をご確認ください。被災地の災害ボランティアセンターの多くは、ホームページやフェイスブックなどで、ボランティア情報を発信しています。

今できる支援として…

現地でのボランティア活動だけが支援の形ではありません。募金や被災地で生産されたものの購入、観光することなども被災地の復興支援につながります。



南砺市ボランティアセンター



社会福祉法人 南砺市社会福祉協議会

【本所】

〒932-0211 南砺市井波 521 井波社会福祉センター内
TEL 0763-82-0906 FAX 0763-52-1222

【サテライト】

〒939-1732 南砺市荒木 574 旧吉江保育園
TEL 0763-52-1222 FAX 0763-52-3801

メール chiiki@nanto-syakyo.jp
HP <https://nanto-shakyo.jp/>